

愛知文教大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は、本協会が示した提言の改善に取り組んでいるものの、問題点の改善には至っていないことから、本協会の大学基準に適合していないと判定する。

II 総評

2010（平成 22）年度の大学基準協会による大学評価（認証評価）の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「教員組織」「管理運営」「財務」に関する 5 点、一層の改善が期待される事項として 18 点の改善報告を求めた。今回提出された報告書およびヒアリングから、貴大学がこれらの提言の改善に取り組んでいることが認められるものの、問題点の改善には至っておらず、現時点で大学基準に適合していないと判定する。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、国際文化学部の定員の未充足という問題に対し、2011（平成 23）年に経営改善計画を策定し、それに基づき充足目標の設定や募集活動の強化などの取り組みは行っているものの、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均については、2009（平成 21）年度までの 0.54 に対して 2013（平成 25）年度までの平均も 0.54 と低く、収容定員に対する在籍学生数比率は 2009（平成 21）年度の 0.60 から 2013（平成 25）年度の 0.52 へと悪化しており、改善されているとはいえない。

「教員組織」については、国際文化研究科博士後期課程の研究補助教員 2 名の不足という問題に対して、2011（平成 23）年度をもって当該課程の学生募集を停止したが、不足していた研究補助教員 2 名を確保して、在籍大学院学生の教育研究指導が行える体制をとっており、改善されている。

「管理運営」については、教学側と法人側の統一した意思を形成するための連携・協力の欠如という問題に対し、理事長、法人本部長、学長、学長室長、小牧市代表を構成員とする「四大再生委員会」の設置準備、学長室長および将来構想委員長と法人本部長との定期的な協議などの改善に向けた取り組みは認められるものの、教学側と法人側の統一した意思を形成するための連携・協力体制が構築されているとはいえないので、現段階では改善したとはいえない。

「財務」については、財務状況の改善に向けた具体的な年次計画を策定・実行できていないという問題に対して、貴大学は 2011（平成 23）年度からの 5 カ年計画を策定し、帰属収支差額から減価償却額と資産処分差額を除いた額の黒字化を 2015（平成 27）年度に達成

することを目指している。2012（平成 24）年度までの現状報告等からは、改善しつつあるものの、黒字化に向けた年次計画通りには改善されていない。今後なお一層の改善が必要であるとともに、帰属収支そのものが黒字化して初めて経営の安定が実現されることを法人全体で認識されたい。また、奨学費支出が消費支出全体に対して過大であるという問題に関しては、一定程度の改善は見受けられるものの、未だ支出に占める比率が高いため、帰属収支の改善とともに一層の検討が望まれる。

なお、監事による監査報告書について、「学校法人」の業務と記載すべきところ、「理事」の業務と記載していた問題については、2010（平成 22）年度の監事監査報告書より是正されている。

また、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 12 点については、改善に取り組んでいるものの、次の 6 点については十分とはいえないので、さらなる改善が望まれる。

「教育内容・方法」について、社会人を受け入れている国際文化研究科において、教育課程上の特別な配慮がないという指摘に対して、必要性が認められる場合には夜間にも授業を開設することができることを 2012（平成 24）年の研究科会議で決定したのみで、受験生への周知や具体的な制度の整備は進められておらず、改善されたとはいえない。

また、国際文化学部において卒業率が低いという問題に対して、社会人学生の在学期間の長期化を抑制する措置などを講じてはいるが、依然として、不合格者は多い。

「学生の受け入れ」については、学生受け入れのあり方全般に関する恒常的かつ系統的な検証体制が整っていないという指摘に対して、「入試委員会」の組織拡充などに取り組まれているものの、事務職員の人員不足の解消、組織間の連携は依然として進んでいない。

「研究環境」については、個人研究費や研究旅費などの研究支援の充実を求めた指摘に対して、財務上の問題があるとはいえ、教育研究機関としての大学の社会的使命遂行の基盤とはいいがたい低い水準にとどまっている。

「施設・設備」についても、教育環境の整備が不十分であるという指摘に対して、財務上の問題から、講義室・演習室および施設・設備などの整備・改善ができていない状況である。

「図書・電子媒体等」については、図書館は学生の自主的で主体的な学習の場としての重要性がさらに高まっているが、やはり財務上の問題から授業終了時以降までの開館時間の延長はなお実現されていない。

今後、これらの問題点が早急に改善され、貴大学が発展していくことを期待したい。

III 提 言

総評に提示した事項に関連して、必ず実現すべき改善事項や一層の改善が期待される事項を以下に列記する。

一 必ず実現すべき改善事項

1 学生の受け入れ

- 1) 国際文化学部（大学全体）の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.52、2013（平成 25）年度の入学定員に対する入学者数比率が 0.57、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.54 と低いので、是正されたい。

2 管理運営

- 1) 「四大再生委員会」の設置準備を進めているものの、なお教学側と法人側の連携・協力の実態は明確ではないため、各種会議体の役割や関係をより明確にして迅速かつ円滑な意思決定と合意形成を行うよう是正されたい。

3 財務

- 1) 財務状況の改善に向けて、帰属収支差額から減価償却額と資産処分差額を除いた額の黒字化を 2015（平成 27）年度に達成することを目指した 5 カ年計画を策定したものの、黒字化に向けた年次計画通りには改善されていないため、帰属収支差額の黒字化が最終の目的であることを認識した上で、計画どおり財務状況を改善するよう是正されたい。

二 一層の改善が期待される事項

1 教育内容・方法

- 1) 国際文化研究科では、社会人受け入れに対応するための教育課程上の特別な配慮（昼夜開講制や土日開講制、長期履修制度）がなされていないので、改善が望まれる。
- 2) 国際文化学部では、卒業判定において卒業予定者に対する不合格者の比率が依然として高いので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 学生受け入れのあり方全般に関する恒常的かつ系統的な検証体制が整っていないので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 専任教員の個人研究費および研究旅費が、大学の社会的使命遂行の基盤とはいいたく低い水準であるので、研究環境の改善が望まれる。

4 施設・設備

- 1) 可動式プロジェクターやスクリーン、学生自習用パソコン等の備品が不足し、L
L教室では設備が老朽化しているほか、講義室も不足しており、教育環境の整備
が不十分であるので、改善が望まれる。

5 図書・電子媒体等

- 1) 図書館の閉館時間が最終授業終了時刻と同じであり、最終授業終了後に図書館を
利用できないので改善が望まれる。

以 上